

## 「第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画（案）」に対する

### パブリックコメント（意見募集）の結果について

「第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画（案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

#### 意見等の募集期間

令和6年12月9日（月曜日）～令和7年1月10日（金曜日）

#### 意見等の受付人数および件数

1人 11件

（提出方法 電子メール1人）

#### お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

いただいたご意見につきましては、原則として原文のまま掲載しております。

番号	ご提出いただいた意見等	市の考え方
1	<p>「こども基本法」により自治体における「こども計画」として一体的に策定ができる中、今般「茂原市子ども・子育て計画」の策定を個別としたのはなぜですか？</p> <p>これまで「少子化社会対策大綱」「子ども・若者育成推進大綱」「子ども貧困対策に関する大綱」が束ねられ「こども大綱」に一元化されました。「こども基本法」10条に基づいた「市町村こども計画」について、既存の各法令に基づき計画を一体のものとして作成することが可能になっています。また、12月茂原市議会答弁によると茂原市における「こども計画」は「こども大綱」や「千葉県こども計画」の内容を勘案</p>	<p>市町村こども計画は、こども基本法により、国のこども大綱及び都道府県こども計画を勘案し定めるよう努めるものとされ、また、子ども・子育て支援事業計画と一体のものとして策定することができるかとされています。</p> <p>本市におきましては、茂原市議会一般質問で答弁したとおり、こども計画を策定する方向で考えておりますが、計画の策定に当たっては、こども大綱や現在策定中の千葉県こども計画の内容を勘案し、策定スケジュールや実施体制を整える必要があるため、一体的に策定しておりません。なお、策定期間につきましては、今後検討してまいります。</p>

	<p>し、作成スケジュールや実施体制を整える必要があり策定予定とされています。</p> <p>自治体子ども計画の策定は法令に基づいて一元化する方法と、それぞれいくつかの個別計画を策定する方法があります。前者は子ども施策が市民にわかりやすく、市民の協力を得やすくまた事務の軽減が期待されると考えます。</p>	
2	<p>P1 第1章 計画の策定にあたって</p> <p>①文章を読みやすくするため小見出しをつけてわかりやすくしていただきたい。</p> <p>②「子ども大綱」を支える基本方針（6つの柱）をわかりやすく表などにして記載していただきたい。</p>	<p>①ご意見として承りますが、案のとおりといたします。</p> <p>②ご意見として承りますが、案のとおりといたします。なお、子ども大綱の基本方針につきましては、子ども大綱を勘案して定める子ども計画を策定する際に分かりやすく記載いたします。</p>
3	<p>p44 4（1）利用者支援事業</p> <p>市民が理解しやすいように以下の内容を記載していただきたい。</p> <p>①茂原市において令和6年度より利用者支援事業が子ども家庭センター型になったことから、（1）の見出しの利用者支援事業に（子ども家庭センター）を加える。</p> <p>②（1）の説明文を利用者支援事業要綱（令和6年3月30日）子ども家庭センター型の内容を記載する。</p>	<p>①見出しにつきましては、国が作成する手引き（第三期子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等の考え方）を踏まえ記載していますので、案のとおりといたします。</p> <p>②説明文につきましては、利用者支援事業の事業内容を記載しておりますので、案のとおりといたします。</p>
4	<p>p52 （16）児童育成支援拠点事業</p> <p>①現行の書き方では支援対象の児童が明確ではない。実施要項に基づく記載が必要だと考えます。</p> <p>②4行目：～に提供する事業です。→「事業」の前にこの事業の目的の明確化のために下記を加える。</p> <p>～ことにより虐待を防止し、子どもの最善の利益を保障と健全育成を図る</p>	<p>①ご意見として承りますが、案のとおりといたします。</p> <p>②ご意見のとおり、4行目「事業」の前に、「ことにより、虐待を防止し、児童の最善の利益の保障と健全な育成を図る」を追加いたします。</p>

	<p>事業です。</p> <p>(当該事業の実施要項より抜粋)</p> <p>③第3期計画の見込み量と確保方策について</p> <p>計画段階で今後検討していくため確保方策では人数が0人としているが、必要とする見込み量がすでにあることから確保方策に見込み量を記載する。私見ですが、実施にあたっては公募による委託の可能性をご検討いただきたい。例えば社会福祉法人など。</p>	<p>③確保方策につきましては、今後検討してまいりますので、案のとおりといたします。なお、事業実施にあたっては、委託等も検討してまいります。</p>
5	<p>p 52 (17) 親子関係形成支援事業</p> <p>①4行目、～設ける事業です。→「事業」の前にこの事業の目的の明確化のために下記を加える。</p> <p>～などその他必要な支援を行うことにより親子間における適切な関係性を図る事業です。</p> <p>(当該事業の実施要項より抜粋)</p> <p>②第3期計画の見込み量と確保方策について</p> <p>計画段階で今後検討していくため確保方策では人数が0人としているが、必要とする見込み量がすでにあることから確保方策に見込み量を記載する。私見ですが、実施にあたっては公募による委託の可能性をご検討いただきたい。例えば社会福祉法人など</p>	<p>①ご意見のとおり、4行目「事業」の前に、「等、必要な支援を行うことにより、親子間における適切な関係性の構築を図る」を追加いたします。</p> <p>②確保方策につきましては、今後検討してまいりますので、案のとおりといたします。なお、事業実施にあたっては、委託等も検討してまいります。</p>
6	<p>(16)(17)の事業については令和4年児童福祉法改正により家庭支援事業の推進(子育て負担を軽減し、子育て世帯や子どもの孤立を防ぎ、児童虐待を未然に防ぐために新設された事業)であることから確実な実施を求めます。</p>	<p>確保方策につきましては、今後検討してまいります。</p>
7	<p>p 56 (2) 子育て支援のネットワークづくり</p> <p>【事業番号4】地域の力を生かした</p>	<p>今後の検討課題として、必要に応じて関係各課と協議してまいります。</p>

	<p>子育て支援</p> <p>事業内容に以下の内容を加える。</p> <p>子育て支援ネットワークを作るため、地域で子どもに関わる当事者と団体・事業者・ボランティアなどの交流の場を設け、お互いの理解を深めることにより地域みんなで子どもを育てる意識の醸成と協力関係を創る。</p>	
8	<p>p 57 (3) 総合的な支援体制等の充実</p> <p><b>【事業番号6】家庭児童相談事業</b></p> <p>①家庭児童相談事業は現在の相談窓口は利用者支援事業のこども家庭センター型とは別の事業でしょうか。</p> <p>②同一事業であるならば、事業名および事業内容を利用者支援事業実施要項に基づいたこども家庭センター型の目的に沿った記載が必要と考えます。</p>	<p>①②家庭児童相談事業につきましては、こども家庭センターが実施する相談事業の一つとなります。そのため、利用者支援事業の実施要綱によらず、事業名及び事業内容を記載しております。</p>
9	<p>p 60 (5) 居場所や多様な遊びや体験・活躍できる機会づくり</p> <p><b>【事業番号11】児童センター及び児童遊園の充実</b></p> <p>事業内容に児童館ガイドラインが令和7年4月1日より運用され、児童センターについて「こどもの居場所づくりに関する指針」に基づき子どもの居場所として機能強化が求められています。満18歳未満の子どもを対象に、地域における遊びや生活援助など子育て支援を行い、子どもの心身の育成と情操を豊かにすることが目的であることからガイドラインに沿った支援の拡充を求めます。</p> <p>また子どもが安心安全に遊べる場の整備、拡充を求めます。</p>	<p>今後の検討課題として、必要に応じて関係各課と協議してまいります。</p>
10	<p>p 72 (1) 児童虐待防止対策及びヤングケアラー支援</p> <p>ヤングケアラー支援が掲げられているが、具体的な事業内容として取り組</p>	<p>ヤングケアラー支援につきましては、P73【事業番号35】虐待の発生予防の中で、「学校等と連携し早期発見に努めました。」と内容を記載しております。今後の方向性としましても、取組を継</p>

	みを求めます。	続し早期発見に努めてまいります。
11	<p>p 73 (2) ひとり親家庭の自立支援及び子どもの貧困対策の推進</p> <p>子どもの貧困対策をどのように推進していくのか、具体的な事業内容として取り組みを求めます。</p>	<p>子どもの貧困対策につきましては、P73【事業番号 36】ひとり親家庭等の自立・就業支援の中で、ひとり親家庭医療費助成や、高等職業訓練促進給付金等による支援を行っております。また、P74【事業番号 37】児童扶養手当の支給の中では、「児童扶養手当の支給により、ひとり親家庭の生活の安定と自立を助け、児童福祉の増進を図ります。」としております。</p> <p>子どもの貧困対策の今後の方向性につきましては、こども計画を策定する中でも検討してまいります。</p>